

令和8年度(2026年)第31回東北高等学校新人陸上競技大会(秋田県)

～宿泊プラン・昼食弁当お申込みのご案内～

- 大会期間 : 令和8年9月25日(金)・9月26日(土)・9月27日(日) 3日間
- 大会会場 : 秋田県秋田市 秋田県立中央公園陸上競技場

謹啓 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、『令和8年度 第31回東北高等学校新人陸上競技大会』へのご出場、誠におめでとうございます。

本大会の開催にあたりまして、東北各地からご来場される皆様の宿泊・お弁当の手配を私共、近畿日本ツーリスト株式会社 秋田営業所にて担当させていただくこととなりました。

参加されます選手の皆様が全力で競技できますよう、万全の体制で取り組ませていただきます。つきましては下記のご案内を参照の上、期日までにお申込み下さいますようお願い申し上げます。

謹白
近畿日本ツーリスト株式会社
秋田営業所
営業所長 伊藤亮嗣

1. 基本方針

令和8年度 第31回東北高等学校新人陸上競技大会の宿泊及び昼食弁当の確保に万全を期すことを目的とし、次のように定めます。

- (1)秋田県高等学校体育連盟陸上競技専門部(以下、「大会事務局」と言う)の宿泊及び昼食弁当の基本方針に従って実施します。
- (2)この要項の適用対象者(以下、「大会参加者」と言う)は、第31回東北高等学校新人陸上競技大会に参加する「選手、監督、コーチ(外部・校外含む)、引率責任者、応援生徒、バス等の運転手とします。【応援保護者は除く】
- (3)大会参加者は指定宿舎とします。なお、指定した宿舎の変更は原則として認められません。変更によって生じた全ての紛議や損失は、任意に宿泊を変更した者が責任を負うことになります。
- (4)宿泊・昼食弁当の取扱は、実行事務局が指定した「近畿日本ツーリスト(株)秋田営業所」(以下、「宿泊事務局」と言う)が担当します。必ず、宿泊事務局を通して申込等を行ってください。
- (5)宿泊中の選手等に風紀上悪影響が及ばないよう教育的配慮をいたします。
- (6)ご希望された申込区分の宿舎が満室の場合、本パンフレット3ページ記載の他施設にてご案内させていただきます。その場合、詳しい旅行条件を記載した別途説明書面をお渡ししますのでご確認のうえお申込みください。

2. 大会期間

2026年9月25日(金)～ 9月27日(日) 3日間

※ただし、災害など特別な事由が生じた場合は、別途考慮いたします。

3. 宿泊のご案内

近畿日本ツーリスト株式会社秋田営業所が旅行企画・実施する募集型企画旅行です。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は旅行条件書の申込条件をご確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方はご相談させていただきますので必ずお申し出ください。

(1) 宿泊設定日:2026年9月24日(木)・9月25日(金)・9月26日(土)宿泊分

※9月23日(水)前々泊及び9月27日(日)後泊が必要な際は別途お問合せください。

その際、旅行代金を記載した説明書面をご案内いたしますので、ご確認のうえお申込みください。

(2) 宿泊対象者:選手・監督・コーチ・引率責任者・応援生徒・バス等の運転手 【応援保護者は除きます】

(3) 宿泊地区:秋田市・由利本荘市

(4) 日程表

日 次	日 程
1日目	宿泊施設(泊)※各自チェックインしてください。
2日目	宿泊施設(発)※各自チェックアウトしてください。

※上記は 1泊あたりの日程表になります。ご希望に応じて3泊までお受けいたします。
【食事回数】1泊2食付＝朝食1回・夕食1回、1泊朝食付＝朝食1回、1泊夕食付＝夕食1回、1泊食事なし＝食事なし
※1泊につき上記回数の食事が付きます。

(5) 旅行代金 宿泊施設一覧 (ご案内する宿泊施設は 3 ページ「宿泊施設一覧」のとおりです。)

ご来県される交通手段(貸切バス・自家用車・公共機関)により宿泊施設を分けて設定しております。

・最少催行人員:1 名 ※添乗員は同行いたしません。

・2泊以上をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要になります。

・旅行代金に含まれるもの:①宿泊代金、②食事代金(食事付プランの場合)、消費税等の諸税、サービス料

・旅行代金に含まれないもの:上記以外は旅行代金に含まれません。参加にあたって通常必要となる費用一例

個人的性格の費用①飲料代・クリーニング代・電話代等、②傷害疾病に関する治療費用、③任意の旅行傷害保険)

★ご宿泊に関する注意事項★

① 各施設、受入人数に上限があるため、特定の宿泊施設にお申込みが集中した場合、ご希望に添えない場合がございます。
また、宿泊地区・宿泊施設・部屋タイプの指定はできませんのでご了承ください。

② 配宿は各県のお申込締切後に行い「宿泊事務局」に一任いただきます。ご希望に添えるよう最大限努力をしますが、秋田はホテルが少ない地域であり、部屋数の都合等により、ご希望以外でお願いする場合がございます。皆様のご了解をお願い致します。また、選手・監督・コーチ・引率責任者の同宿を原則といたします。(他校との相部屋はございません。)客室タイプと部屋数は手配回答時に連絡いたします。その際、「選手と応援生徒」「監督とコーチ引率教員」については同室になることもございます。

③ 配宿は、選手・監督・コーチ・引率責任者を最優先に行います。バス等の運転手につきましては、可能な限り選手等と同じ宿泊施設に配宿いたしますが、確約はできません。

④ 選手の配宿は、可能な限り禁煙ルームをご案内しますが、空室状況により喫煙ルームの消臭対応となる場合がございます。

⑤ 食事条件は各施設の事情により、バイキング食からセットメニューへの変更や、個食(客室内でのお弁当食)に変更となる場合がございます。

⑥ 朝食の欠食扱い(控除)はいたしません。夕食欠食をご希望の際はお一人様 1,000 円を減額いたします。

欠食希望日前日の12時までにお知らせください。

⑦ 宿泊施設の駐車場につきましては、ホテルにより対応が異なりますので、配宿回答の後に契約駐車場の場所や駐車料金は各自直接ホテルへご確認ください。

⑧ 早着・帰着の取扱は、チェックイン 15:00 以降、チェックアウトは 10:00 以前となります。それ以前、以降の場合は追加料金が発生する場合がございます。

⑨ 宿泊者名簿やアレルギー対応などの機微な情報は配宿回答後に弊社よりホテルへ連絡し情報共有させていただきます。
お申込みの際は弊社の個人情報保護に関する内容をご確認いただき大会専用申込書の同意欄へのチェックをお願いいたします。

⑩ トリプルについては 2 台正ベッド、1 台エキストラベッドとなります。

宿泊施設一覧

申込 記号	宿泊施設名	地域	食事条件	部屋タイプ	旅行代金	朝食		夕食	会場までの所 要時間
					お一人様 1泊あたり	開始時間	朝食内容	夕食内容	
A	ホテルメトロポリタン秋田	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン・トリプル)	15,000円	6:15～	バイキング	セット メニュー	約30分
	秋田キャッスルホテル	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン・トリプル)	15,000円	6:00～	バイキング	セット メニュー	約30分
	ANAクラウンプラザホテル秋田	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン・トリプル)	15,000円	6:15～	バイキング	セット メニュー	約30分
	EN HOTEL Akita	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン・トリプル)	15,000円	6:00～	バイキング	セット メニュー	約30分
	ホテルルートイン グランティア秋田 SPA RESORT	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン)	15,000円	6:00～	バイキング	バイキング	約30分
	ホテルアルファイン秋田	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・スタジオツイン)	14,500円	6:00～	セット メニュー	セット メニュー	約30分
	アバホテル秋田千秋公園	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン)	14,500円	6:00～	バイキング	バイキング	約30分
	はーとぼーと大内 ばぼろっこ	由利本荘市内	1泊2食付	洋室(シングル・トリプル) 和室(5名定員)	14,000円	6:00～	セット メニュー	セット メニュー	約35分
	ホテルルートイン由利本荘	由利本荘市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン)	13,500円	6:15～	バイキング	バイキング または セットメ ニュー	約40分
	ホテルアイリス	由利本荘市内	1泊2食付	洋室(シングル)	13,500円	6:30～	バイキング	セット メニュー	約40分
B	アルバートホテル秋田	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン・トリプル)	12,000円	6:00～	バイキング	セット メニュー	約30分
	ホテルパールシティ 秋田竿燈大通り	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン・トリプル)	11,500円	6:00～	バイキング	バイキング	約30分
	ホテルパールシティ 秋田川反	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・スタジオツイン・トリプル・フォース)	11,500円	6:00～	バイキング	バイキング	約30分
	アキタパークホテル	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン)	11,500円	6:00～	ハーフバイ キング	セット メニュー	約30分
	プラザクリプトン	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン) 和室(3名定員)	11,500円	6:30～	セット メニュー	セット メニュー	約6分(徒歩)
	ホテル秋田御所野	秋田市内	1泊2食付	洋室(ツイン)	11,500円	6:00～	バイキング	セット メニュー	約15分
	秋田温泉さとみ	秋田市内	1泊2食付	和室(2～9名定員)	11,000円	6:30～	バイキング	セット メニュー	約30分
	ユーランドホテル八橋	秋田市内	1泊2食付	洋室(シングル・ツイン) 和洋室(3名定員) ※和洋室はベッド1台と布 団2枚となります。	11,000円	6:00～	バイキング	セット メニュー	約30分
C	県営トレーニングセンター 宿泊棟	秋田市内	1泊2食付	洋室(ツイン・フォース) 和室(4名定員) ※フォースは定員5名、2 段ベッド2台と布団1枚と なります。	7,000円	6:30～	バイキング	バイキング	約4分(徒歩)
D	ダイワロイネットホテル秋田駅前	秋田市内	1泊朝食付	洋室(シングル・ツイン)	14,000円	6:15～	バイキング	—	約30分
	コンフォートホテル秋田	秋田市内	1泊食事なし	洋室(シングル)	14,000円	6:30～	バイキング	—	約30分
E	ホテルルートイン秋田土崎	秋田市内	1泊食事なし	洋室(シングル・ツイン)	11,000円	6:00～	バイキング	—	約40分
	東横INN秋田駅東口	秋田市内	1泊食事なし	洋室(シングル)	11,000円	6:00～	バイキング	—	約30分

※ホテルルートイン由利本荘、コンフォートホテル秋田、ホテルルートイン秋田土崎、東横INN秋田駅東口の朝食はホテルから無料で提供されます。

※ホテルアルファイン秋田、ホテルパールシティ秋田川反のスタジオツインは、シングルベッド + エキストラベッドになります。

※はーとぼーと大内 ばぼろっこ(和室:バスなし・トイレ付)、秋田温泉さとみ(バスなし・トイレ付)、ユーランドホテル八橋(シングル:バス・トイレなし)、県営トレーニングセンター宿泊棟(バス・トイレなし)

それ以外の施設バス・トイレ付のお部屋になります。

4. 昼食(弁当)のご案内 ※弁当は旅行契約に該当しません。

手配設定日 2026年9月24日(木)・9月25日(金)・9月26日(土)・9月27日(日) 4日間

内容:日替わり弁当(お茶付) 950円(税込)

★昼食(弁当)に関する注意事項★

- ① 受取りは競技場1F エントランス横に昼食弁当引換所を設置いたします。受取り時間 11:00～13:00
※弊社係員へ予約回答書をご持参いただき、学校名とお申込み個数をお伝えください。(引換券はございません)
- ② 空き箱の回収はお申込みされた方の分のみとさせていただきます。14:30 までに案内デスクへお持ちください。
なお、14:30 を過ぎますと処分ができませんので、ご注意ください。
- ③ お弁当はお受取後、時間を空けずお召し上がりください。炎天下での保管にはご注意ください。
- ④ 個数の変更(追加・取消)はお受取り前日の 11:30 までにご連絡をお願いします。
11:30 を過ぎますと、食材の仕入・手配の都合上、追加・取消しをお受けできません。
また、お弁当の当日販売はございません。事前お申込みをお願いします。
- ⑤ アレルギーの対応は致しかねますのであらかじめご了承ください。

5. お申込み方法・締め切りについて

- (1)別紙大会専用申込書(様式①、②)に必要事項をご記入の上、Eメール(出来るだけEメールで)又はFAXにて下記申込先までお申込みください。

電子データ(エクセル)でのお申込みの場合には名簿にパスワードをおかけいただき、お送りください。

またパスワードについては別メールにてお送りください。

[申込先] Eメールの場合 akita@or.knt.co.jp

FAXの場合 018-896-4922

※急なお問合せを除き電話による受付は行っておりません。

◎申込締切日(青森県・山形県) 2026年 9月7日(月) 16:00まで

◎申込締切日(岩手県・秋田県) 2026年 9月8日(火) 16:00まで

◎申込締切日(宮城県・福島県) 2026年 9月9日(水) 16:00まで

※公平性を保つため最後の県の申込締切日後に一斉配宿を開始いたします。先着順ではございません。

※出場決定後、早めのお申込みにご協力をお願いいたします。

- (2)予約回答(確認書・請求書)は、申込代表者様へ9月15日(火)までにFAXにて送信いたします。

到着後、申込内容にお間違いがないかご確認ください。

- (3)お客様との旅行契約の成立時期は、当社が契約の締結を承諾し旅行代金のお支払いが完了した時点となります。

6. お申込時のお願い

- (1) 弊社が大会参加者の個人情報、大会参加者との連絡や宿泊機関等の手配の為に利用させていただくほか、必要な範囲において当該機関等へ提供することを同意の上、大会専用申込書に同意チェックをお願いいたします。
- (2) 申込代表者様のお名前・返金用金融機関などの詳細をご記入ください。
また、今後宿泊等に関して緊急にご連絡を取らせていただく場合がございますので、携帯電話番号のほか、メールアドレスのご登録をお願いいたします。
- (3) 『交通手段』は必ずご記入ください。特に車輦については、車種(大型バス・マイクロバス・自家用車)と台数をご記入ください。
- (4) 宿泊施設のご希望に際し、ホテル名の指定はお受け出来ません。同一ランク指定もお受け出来ません。
- (5) 申込は、大会専用申込書に、申込者すべての方の氏名・性別・年齢・参加区分番号の記入をお願いいたします。

7. お支払いについて(旅行代金・昼食弁当代金)

- (1) 【予約内容確認書】の内容をご確認いただき、
請求書記載の弊社指定銀行口座へ9月18日(金)までにご入金ください。
④大会期間中、会場での現金支払いは紛失事故防止のためお受けしておりません。
お手数をお掛けいたしますが、事前振込みにご協力をお願いいたします。
- (2) ご入金は下記口座へお願いいたします。
大変恐れ入りますが、振込手数料はお客様負担にてお願い申し上げます。

銀行名:三菱UFJ銀行 ききょう支店 口座番号:(普通) 1781034 口座名:近畿日本ツーリスト株式会社 キンキニッポンツーリストカブシキガイシャ

- (3) ご送金後の変更・取消により返金が生じた場合は、指定口座へのお振込みでの対応とさせていただきます。
大会会場・ご宿泊ホテルにおいての返金はいりません。ご了承ください。
- (4) 金融機関発行の「振込金受領書」以外に弊社発行の領収証をご要望の際は、確認書類送付時に領収証発行依頼書を送付します。必要事項を記入の上ご返送ください。
領収証は、電子領収証にて記載のメールアドレスにお送りいたします。
適格請求書発行事業者番号(T 番号)は請求書に記載しております。

8. 宿泊・弁当の変更・取消について

- (1) 申込内容に変更・取消が発生した場合は、必ず E メール又は FAX にてご連絡いただきますようお願いいたします。
- (2) 電話での変更・取消は聞き間違いなどトラブルの原因となりますのでご遠慮ください。
- (3) お申し出による取消料は以下の通りとなります。

【宿泊の取消料】

取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって8日目まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日の当日(旅行開始前)	旅行代金の 50%
旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の 100%

- ・お客様より、宿泊当日の 15 時までにご連絡が無く宿泊されなかった場合、「無連絡不参加」として扱わせていただきます(この場合、旅行代金の返金はありません)。
- ・宿泊の取消料については1泊目から起算します。旅行開始後、2日目以降の取消料は旅行代金の100%となります。

【弁当の取消料】※弁当は旅行契約に該当しません

取 消 日	取 消 料
取扱日前日 11:30 まで	無料
取扱日前日 11:30 以降、または無連絡	100%

- (4)ご送金後の変更・取消により返金が生じた場合は、大会終了後「近畿日本ツーリスト株式会社 秋田営業所」より指定の口座にお振込みいたします。※大会期間中の返金はいません。ご了承ください。

【旅行企画・実施・お申込み・お問い合わせ】

近畿日本ツーリスト株式会社 秋田営業所

観光庁長官登録旅行業第 2053 号
総合旅行業務取扱管理者:岡 定寛

令和8年度(2026年)
第31回東北高等学校新人陸上競技大会(秋田県)サポート事務局
担当:佐藤・棚橋・羽根川

〒010-0951 秋田県秋田市山王3-1-7 東カンビル2F
電話番号:018-896-4890
FAX 番号:018-896-4922
メールアドレス:akita@or.knt.co.jp

★営業時間 10:00~17:00

★休業日 土・日・祝日

※休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できません。翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。このご旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。



一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協 会 会 員



ボンド保証会員



旅行条件算出基準日:令和8年 8 月26日

登録番号 6044-2608-0013

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込書を所定の方法でお支払いください。
*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱いします。
- 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

■ウェディングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェディング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウェディング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェディング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- 参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
- 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障りがある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちに申し出てください。）あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお問い合わせし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することなどができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- 当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければならないとします。
- 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けるとのこと（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知にお客さまに到達した時に成立するものとします。
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
②お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
④お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②宿泊による宿泊代金などをいいます。

■確定書面

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定書面は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日より前に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にある日より前にお知らせします。
- 複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが一人部屋となったときは、契約を解除したお客さまから取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客さまから一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客さまによる旅行契約の解除）

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消料	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日より前日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始日の取消料または運送料不参加の場合	旅行代金全額

- ①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客さまによる旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例外）

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定書面を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例外）

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行は3日目）に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までに支払いただけないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客さまが■申込条件(8)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金（15万円を限度）（ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。）	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。）	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客さまの交際

お客さまは当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報取扱について ※EU在住の方はお問い合わせください。

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先ではお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷害があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報をお問い合わせいたします。この個人情報、お客さまに傷害があった場合に連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販促促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ニ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

2023年4月1日改定